

2024（令和6年）

造園協便り

7. 8. 9. 10. 11. 12月

第216・217号

一般社団法人 秋田県造園協会

I 年頭のあいさつ

一般社団法人秋田県造園協会
会長 松本 昭広

新年 明けましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、1月の能登半島地震をはじめとして、自然災害の発生が相次ぎ、気候変動による豪雨や台風被害に加え、年々増加する猛暑日も農作物に大きな影響を与えるなど、地球温暖化について改めて考えさせられる1年でありました。

県内をみますと少子高齢化が進み、建設業や造園業の人手不足が顕著な状況にあります。

こうした中であって、昨年の協会活動としては主要行事である2024 グリーン&フラワーフェスティバルの開催や水と緑の森林祭とふれあい祭りへの共催を初めとして県造園協会を教宣出来たことは皆様の協力があったこそと、感謝申し上げます。

また、県からの委託事業としてツキノワグマ出没緊急対策事業を受託出来たことや太平川桜剪定・根切り業務を会員主体に受託出来たことは県協会の大きな飛躍に繋がる事象であったと思っております。

人手不足対策としては、県立金足農業高等学校において出前講座を開催し、少ない数ではありましたが会員企業による造園業の紹介により、将来就職するであろう生徒に情報提供出来たことは良い試みとして継続していきたいと思っています。

本年は昨年引き続き物価の高騰や資材不足、時間外労働問題等多くの課題を抱える中で知事選挙や参議院議員選挙が行われます。建設業において唯一植物を扱う造園業として、緑地関連予算の確保と受注機会の増が図られるよう取り組んでまいります。

さらに県内でのクマ対策についても、昨年の委託事業を継続受託出来るよう、働きかけてまいります。

SDGs やカーボンニュートラルといった世界的な地球環境保全の動きに沿って、緑豊かな安らぎのある生活環境を作り出すためにも、造園技術の継承と後継者確保に努めると共に、造園業のPRにより会員企業の健全化の一助になる活動を展開してまいりますので、会員の皆様方におかれましては尚一層のご協力、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

謹賀新年
二〇二五



II 造園技能検定（学科）受検準備講習会について

令和6年度造園技能士検定の受検者を対象に、造園協会主催の受験準備講習会を開催しました。

◆学科講習：令和6年8月1日（木）

9：00～17：00

場 所：秋田市山王「林泉会館」

講 師：佐藤榮氏

（手形造園土木株）

受 講 者：8名



III 「2024 あきた水と緑の森林祭」へ協会から出展しました！！



毎年開催されている県主催の「2024 あきた水と緑の森林祭」（令和6年7月6日（土）、鳥海高原南由利原少年旅行村（由利本荘市））イベントに、造園協会からも出展しました。

ご協力いただきました会員の皆様に感謝いたします。

◆出展内容について

1) 苗木の無償配付

3種類の苗木合計100本を用意しました。（シモツケ、コマユミ、キンロウバイ）

2) アンケートの実施

苗木をプレゼントしたお客様からアンケートへ協力してもらいました。

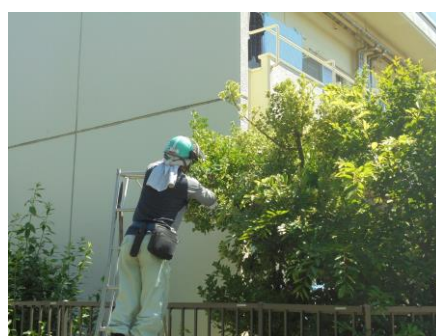
3) 園芸相談コーナー

庭木の管理の仕方などについてお客様からの相談にお答えしました。

IV 「老人ホームだいせん」 剪定作業ボランティア

令和6年7月2日（火）に秋田市支部の会員が社会奉仕活動の一環として秋田市新屋大川町にある「老人ホームだいせん」にて生け垣、桜、松の木等の剪定作業を行いました。

ご協力いただきました会員の皆様に感謝いたします。



V 「花とみどりのふれあいまつり」へ協会から出展しました！

（公財）秋田市総合公社主催の「花とみどりのふれあいまつり」（令和6年10月6日（日）、御所野総合公園）イベントに、秋田市支部会員が出展しました。ご協力いただきました会員の皆様に感謝いたします。

◆出展内容について

冬囲い・樹木等の剪定講習会、園芸相談コーナー、粗品の無償配付（軍手、花の種）、アンケートの実施



VI 市民サービスセンター職員対象の「街路樹講習会」を開催しました

令和6年10月10日（木）に山王第二街区公園にて市民サービスセンター職員の技術向上等を目的とした「街路樹講習会」が開催されました。

講師：菅原氏、佐々木氏（㈲玉尾造園土木）

受講者：7名



VI 金足農業高等学校に出前講座（企業紹介）に行ってきました

令和6年12月16日（月）に秋田県立金足農業高等学校で専門高校卒業生が造園企業起業へ入職するための情報提供として出前講座（企業紹介）を行いました。

対象：造園緑地科 2年生 33名



VII 「2024 グリーン&フラワーフェスティバル in AKITA」 開催

昨年に引き続き、本年も植物を通して人々の生活に憩いや安らぎを提供し、心も体も健全な生活を送っていただきたく、当協会主催で「2024 グリーン&フラワーフェスティバル in AKITA」を開催しました。

日 時：令和6年10月26日（土）～27日（日）9:00～16:00

場 所：秋田市千秋公園 二の丸跡

来場者数：推定2,250人

実施内容：① New Park Style Area（セグウェイ体験、落ち葉プール体験）

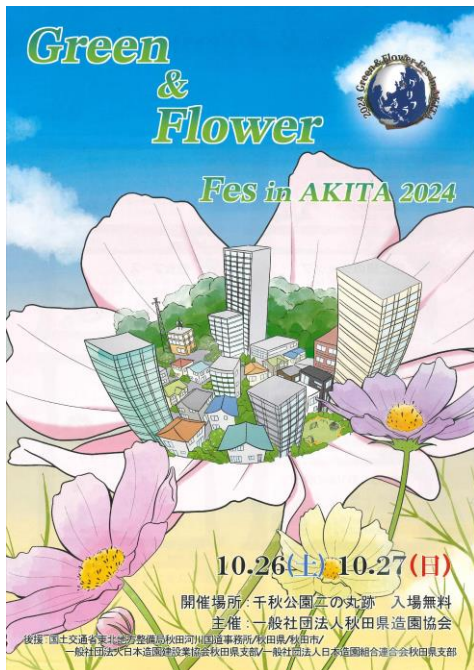
② 飲食ブース

③ 花と緑のショップ

④ 創作コンテスト

⑤ 体験セミナー（クリスマスリース作り、ハーバリウム作り、UVレジンアクセサリー作り、多肉植物寄せ植え）

⑥ 作業車両体験（高所作業車体験）



【各イベント】



セグウェイ体験



高所作業車体験



落ち葉プール体験



クリスマスリース作り体験



ハーバリウム作り体験



UVレジンアクセサリー作り体験



多肉寄せ植えワークショップ



三つ叉作業体験



花苗販売



多肉植物販売



飲食ブース



ご協力いただきましたご出展者の皆様、会員の皆様に感謝いたします。

【創作コンテスト】の結果は次のとおりです。

今回の共通テーマは「ピース (peace)」です。

昨今の不安定な情勢や紛争の中にあって、皆が安全で安心な暮らしが出来るよう、
作者は色々な観点から作品に願いを込めています。

《 優秀賞 》(79票)



作品名 No.8 ゆるやかな日常

出展者 (株)松美造園建設工業 森恭子

《 優良賞 》(65票)



作品名 No.3 祈り

出展者 (株)木村造園 神馬健一

《 佳作 》 (5 9 票)



作品名 No. 3 光と影の共存

出展者 アルファグリーン(株) 佐藤卓弥

※その他の作品は協会ホームページをご覧ください。

協会関連行事

7月 2日 (火)	老人ホームだいせん剪定ボランティア	秋田市	事務局
7月 6日 (土)	2024 あきた水と緑の森林祭 (由利本荘市「由利原高原」)		事務局
7月 9日 (火)	第2回理事会	林泉会館	会長他
7月10日 (水)	日造協東北総支部国際園芸博覧会特別委員会	盛岡市	佐々木支部長他
7月30日 (火)	第1回水と緑の森づくり基金運営委員会	秋田市	会長
7月31日 (水)	第1回企画・技術委員会	林泉会館	佐々木委員長他
8月 1日 (木)	造園技能検定受験準備講習会 (学科)	林泉会館	事務局
8月20日 (火)	第2回企画・技術委員会	林泉会館	佐々木委員長他
9月 4日 (水)	第3回企画・技術委員会	林泉会館	佐々木委員長他
9月 6日 (金)	日造協全国事務局長会議 (Web会議)		事務局
9月19日 (木)	第4回企画・技術委員会	林泉会館	佐々木委員長他
	秋田市支部理事会	林泉会館	秋田市支部長他
10月 4日 (金)	第5回企画・技術委員会	林泉会館	佐々木委員長他
10月 6日 (日)	花とみどりのふれあいまつり	秋田市御所野公園	事務局
10月 8日 (火)	日造協東北総支部交流会	福島県	佐々木支部長他
10月10日 (木)	市民サービスセンター街路樹講習会	秋田市	事務局
10月17日 (木)	第6回企画・技術委員会	林泉会館	佐々木委員長他
10月26日 (土) ~ 27日 (日)	グリーン&フラワーフェスティバル		千秋公園
10月31日 (木)	建設業法令遵守講習会	秋田市	会員
11月 1日 (金)	全県花だんコンクール表彰式	秋田市	正木副会長
11月 7日 (木)	日造協総支部長・支部長合同会議	川崎市	佐々木支部長
11月12日 (火)	造園連事務局研修会議 (Web会議)		事務局
11月18日 (月)	秋田県優良技能者表彰式	秋田市	柴山理事
11月21日 (木)	緑の募金運営協議会	秋田市	事務局
11月26日 (火)	創作コンテスト表彰式	林泉会館	事務局
	第2回水と緑の森づくり基金運営委員会	秋田市	会長
11月29日 (金)	第3回理事会	林泉会館	会長他
12月 5日 (木)	第7回企画・技術委員会	林泉会館	佐々木委員長他
12月 9日 (月)	甘肅省政府関係者等代表団との昼食会	秋田市	加藤会員
12月11日 (水)	三役会議	林泉会館	会長他
	穂積志フォーラム	秋田市	事務局
	造園連東北ブロック会理事会	仙台市	佐藤支部長
12月16日 (月)	金足農業高等学校企業紹介	秋田市	事務局
12月18日 (水)	三役会議	林泉会館	会長他
12月19日 (木)	秋田市支部三役会議	林泉会館	秋田市支部長他
12月25日 (水)	第4回理事会	林泉会館	会長他

1月以降の行事予定

1月 7日 (火)	新年造園人の集い	東京都
1月28日 (火)	日造協東北総支部会議	仙台市
2月 1日 (土)	庭園のわざと仕事オンラインセミナー (WEB)	
2月 4日 (火)	建災防安全祈願祭	秋田市
2月20日 (木) ~ 22日 (金)	日造協地域リーダーズ勉強会	徳島県
2月27日 (木) ~ 28日 (金)	造園連支部長会議、造園連伊勢神宮奉納行事造園感謝祭	三重県
3月13日 (木)	造園連東北ブロック会総会	福島県
3月14日 (金) ~ 15日 (土)	日造協街路樹剪定士指導員研修会、スキルアップ研修会	札幌市
5月27日 (火)	日造協総支部長・支部長合同会議、花と緑のつどい	岐阜県
6月26日 (木)	日造協本部総会	東京都

お知らせ

☆ おめでとうございます!!

◆柴山貞則氏 (秋田造園土木(株)) が秋田県優良技能者表彰を受賞されました。

11月18日(月)に秋田県知事より、小堀遠州流の石組み技法を県内で唯一実践できる物であるとともに、庭園の設計・施工・管理業務を自ら行う県内唯一のオールマイティな造園師あり、各種講習の講師を務めるほか、必要資格を保有する社員を複数人輩出するなど、技術力向上や後進の育成に尽力していることから受賞されました。おめでとうございます。



◆保泉隆氏（保泉造園）が職業能力開発関係厚生労働大臣表彰を受賞されました。

11月20日（水）に東京の明治記念館において、長年にわたり技能検定委員を務めるなど職業能力開発関係の功労者に対して表彰式が行われました。

おめでとうございます。



☆ 第60回「全県花だんコンクール表彰式」について

令和6年11月1日（金火）に開催しました、秋田県花いっぱい運動の会主催の「全県花だんコンクール」での今年度の特別優秀賞「秋田県造園協会会長賞」は、次の団体に送られました。おめでとうございます！

受賞団体

阿部 隆 （湯沢市） 様



☆ 2024年度 「街路樹剪定士」資格更新手続きについて

今年度も引き続き、街路樹剪定士資格更新手続きはオンラインで実施されます。

●更新手続き方法

日造協ホームページ（トップページの左メニューの「街路樹剪定士」>「資格更新手続きについて」）にて「更新新手続きのご案内」をご確認の上、手続きを行ってください。

●対象者：下記の①②のいずれかに該当する方

- ①今年度（2025年3月31日）に有効期限を迎える方
- ②有効期限が過ぎてしまった方

☆ 県からのお知らせについて

○秋田県建設部より

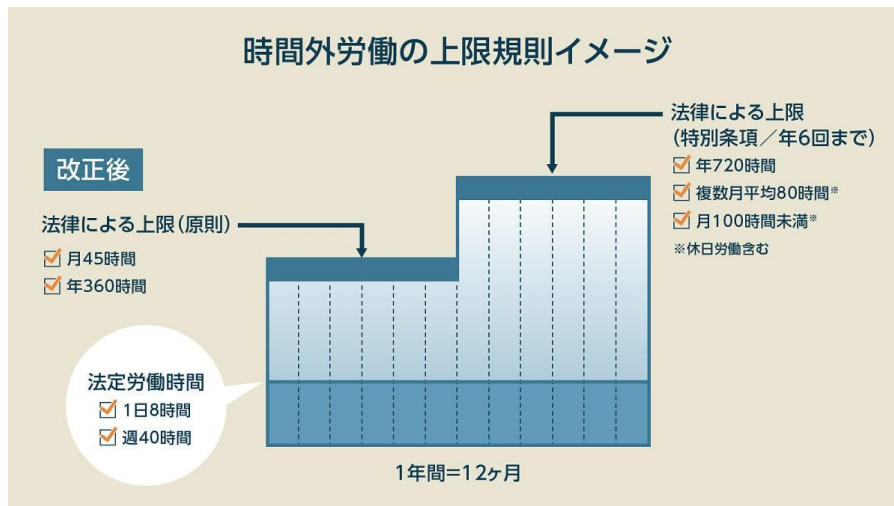
- ・ 県発注工事又は業務における受注者の災害復旧対策への協力に対する配慮について (7/29)
- ・ 「秋田県週休2日制工事に関する営繕課運用」の一部改正について (8/27)
- ・ 労働者を確保するための間接費の補正等の一部改正について (9/12)
- ・ 秋田県ICT活用モデル工事実施要綱類の改正について (9/12)
- ・ 秋田県モデル工事等実施証明書発行要領の改正について (9/12)
- ・ 法定福利費算定率の改正について (9/19)
- ・ 建設工事下請等取扱要綱の一部改正 (10/28)
- ・ 秋田県が発注するモデル工事等の要綱類の一部改正について (11/20)
- ・ 建設産業における生産システム合理化指導要綱の一部改正について (12/10)
- ・ 下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について (12/24)
- ・ 県発注工事における下請負人の選定及び資材の調達に関する県内優先の更なる促進について (12/24)

○秋田労働局より

- ・ 職場における熱中症予防対策の徹底について (8/19)
- ・ 令和6年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」について (10/10)
- ・ 建設業における労働災害防止対策の徹底及び令和6年度建設現場年末無災害運動の実施について (11/22)
- ・ 令和6年度化学物質管理強調月間の実施に伴う協力依頼について (12/13)

☆ 建設業の2024年問題

- ◆建設業猶予措置が廃止され、労働基準法における「時間外労働の上限規制」が、2024年4月から建設業にも適用されます。これからは、建設業においても長時間労働の是正に向けた取り組みに注力していく必要があります。



時間外労働というのは、いわゆる残業時間のような法定時間（1日＝8時間、1週間＝40時間）外で労働することを指します。

時間外労働については、例外的に「臨時的な特別の事情がある場合」には、上記の原則以上に時間外労働をさせることができます。

この場合、年間6カ月以内は、時間外労働を年720時間以下、直近2～6カ月平均では80時間以下（休日労働含む）、1カ月だと100時間未満（休日労働含む）にすることができますが、あくまで臨時的なものであるため、年間を通じて行えるわけではないことに注意が必要です。

これまでは、建設業の時間外労働については、使用者と労働者の間での時間外労働や休日労働をすることについての協定（これを36（さぶろく）協定といいます）を結んでいれば、時間外労働などの上限自体はありませんでした。

しかし、2024年4月からは、上記で記載した時間を超えることができない仕組みになるというものです。

そして、ここが労働基準法における大きな改正点になるのですが、この労働時間の上限規制を守らなければ、労働基準法第119条違反により「6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金」に処せられます。

また、労働基準法違反での事案については、インターネット上にて名指しで公表されますので、企業の社会的な信用度が暴落することにもなり、非常に大きなダメージを企業として受ける可能性があります。

☆ 令和4年1月2日からは

墜落制止用器具

をご使用ください！！



主な変更点

①安全帯の名称を「墜落制止用器具」に変更
※性能基準も変更となったため、安全帯として使用していたものは原則使用することができません。

安全帯		墜落制止用器具
胴ベルト型（一本つり）	○→	胴ベルト型（一本つり）
胴ベルト型（U字つり）	✗	
フルハーネス型（一本つり）	○→	フルハーネス型（一本つり）

②フルハーネス型の使用が原則は

※ただし、高さが6.75m以下の場合には「胴ベルト型（一本つり）」を使用できます。

③特別教育の義務付け
 以下のいずれにも該当する業務を行う場合は特別教育を受講してください。

- 1.高さが2m以上の箇所
- 2.作業床を設けることが困難なところ
- 3.フルハーネス型のものを用いて行う作業（ロープ高所作業に係る業務を除く。）

墜落制止用器具の規格第9条に基づく「適切な表示」が無いものは、必要な性能を有していないおそれがあり、法令違反となります。

「墜落制止用器具の規格」に基づく表示の例

※最低限以下の項目が表示されているものを言います。

墜落制止用器具 本体	種類：フルハーネス型又は胴ベルト型 製造者名：〇〇社 製造年月：20〇〇年〇月
ショックアブソーバ	種別：第一種又は第二種 最大自由落下距離：〇.〇m 使用可能な重量：〇〇kg 落下距離：〇.〇m

☆ 「安全衛生特別教育」が必要です

以下の労働者は、特別教育（学科 4.5 時間、実技 1.5 時間）を受けなければなりません。

- ・墜落の危険がある作業のうち「特に危険性の高い業務」を行う労働者。

「特に危険性の高い業務」とは高さが 2m 以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用して行う作業（ロープ高所作業を除く）などの業務をいいます。

☆ 三脚の安全使用後付金具の取付の義務化について

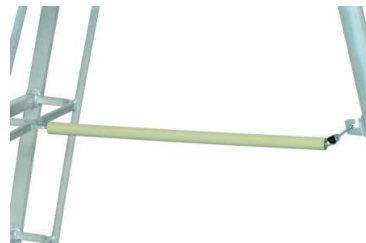
すべての三脚に 75 度以下に保つ後付金具を取り付けて、使用しないと労働安全衛生規則（第 528 条）違反に問われる可能性があります。



長谷川工業
「GSC-240T 閉じ止め金具」



ハラックス
「用心棒」



ピカコーポレーション
「GM-FS たたまれ止めパイプ」

☆ 造園連みどり福祉制度の給付内容の変更について

令和 4 年 3 月 29 日に開催された第 4 回理事会において、みどり福祉制度の今後の運営について検討し、令和 4 年度より以下のように給付内容が変更されました。

造園連の組合員であれば給付対象になりますので、該当される方は秋田県支部への速やかな手続きをお願いします。

	種 類	給付金額等	添 付 書 類
①	死亡給付金	10,000 円	住民票 1 通、又は死亡通知・会葬礼状でも可
②	災害見舞金 地震・火災 風水害	10,000 円	公的機関の証明書 1 通、又は造園連指定の確認書でも可
③	事業継承 勇退感謝状	感謝状	各種変更届（様式第 4 号）

☆ 県造協のホームページにもいろいろな情報が載っていますので、
ぜひご覧ください！！

<http://akita-kenzokyo.com/>

ユーザーの皆様へ 造園ワンポイント情報

○「休眠中も水やりは忘るべからず」

一度、種子や苗から育てれば、毎年花を咲かせる宿根草は、冬になると、地上部は枯れてしまうものがあります。でも、地下では根が生きており活動しているのです。根が水切れを起こさないように、かならず水やりをしましょう。水の量は、土の表面が乾かない程度に与えてください。

(造園連：庭師の知恵ことわざ辞典より)

事務局から

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

昨年の10月以降、委託業務等の事務処理で忙しく、今号が216号と217号の合版となってしまいましたこと、お詫び申し上げます。

県からのツキノワグマ出没緊急対策事業業務委託も、昨年末ギリギリになってから施工会員に委託費をお支払いできた次第で、ご迷惑をおかけしました。

本年もクマ対策事業が行われるようなので、昨年の経験を活かしスムーズな進行に努めたいと思います。

秋田県知事の今年の漢字は「曇」(どん) だそうです。今年の協会は皆様の一致協力で晴天続きにしたいものです。

「曇りのち晴れ」で一杯やりましょう。

(K・O)